

第3節 発電所が担った役割

3.1 電力の供給基盤としての位置付け

(1) 県民による 県民のための 県民の電力

熊本県は、農業と工業を将来発展させていくためには、全県民の総力を集結して球磨川電源開発に取り組む必要があると考えていた。

球磨川の電源開発競争が、国や民間会社の参入により激化していく中、県の財産である球磨川の電気を何としても熊本県民のために開発しなければならないとの強い決意から、「県民による 県民のための 県民の電力」をスローガンに、県営による電源開発を進めた。

(2) 県民百年の幸せのために

荒瀬ダム建設によって地元住民は、家や田畑やその他の財産をはじめ、先祖伝来の郷土を失うことになった。

しかし、「県民百年の幸福のため」との県の度重なる説得により、1953（昭和28）年1月12～13の両日に至って、地元両村（八代郡上松求麻村、芦北郡百済木村）と県との間に工事開始の調印が行われた。

図-3.1に藤本発電所運用以降の供給電力の推移を示すが、建設当時（昭和30年代）はその発電量が県内需要量の約16%を占め、その後平成22年の発電停止時点では、その割合は約1%まで低減したものの、50年以上にわたり電力を供給しつづけ、熊本県の経済の復興、発展に大きく貢献した。

したがって、稼働期間56ヶ年間で若干の増減はあるものの、平均は72百万kWh/年と概ね安定した電力を供給し続けてきたと言える。

また、一般家庭への貢献度に関しては、藤本発電所の供給電力は、建設時は約2万世帯（表-2.2参照）であり、平成22年には1.35万世帯*）に減少したものの、県民にとっては「なくてはならないもの」であったと言える。

ここで、熊本県企業局管内の発電事業の推移を表-3.1に示すが、藤本発電所は、県内電力開発の先駆的役割を担っており、その後、他の発電所の新設によりその供給率は減少したものの、前記したように安定した電力の供給を維持してきた。

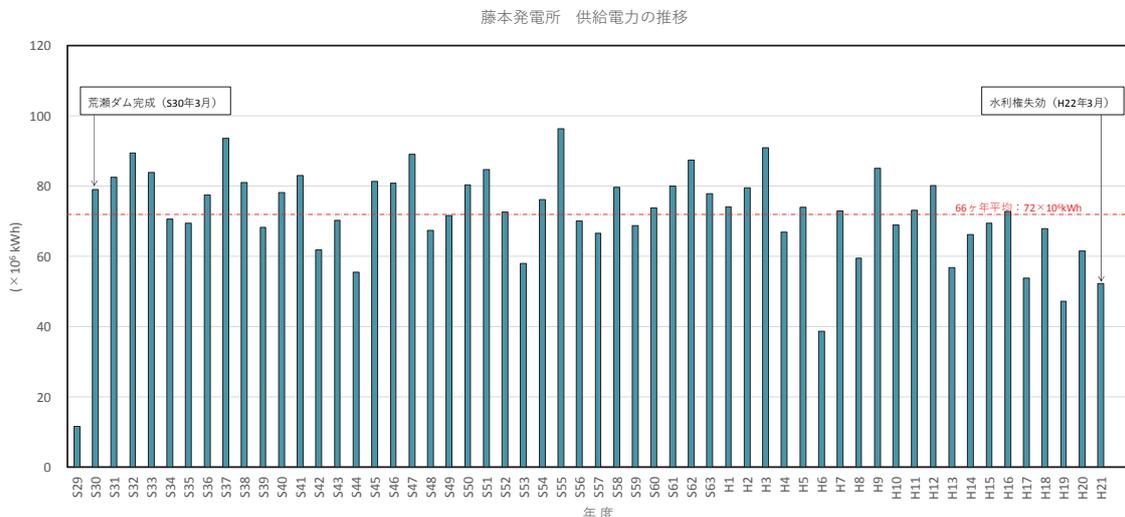


図-3.1 藤本発電所の供給電力の推移（S29～H21）

*）「平成26年 熊本県統計年鑑」より、1世帯当たりの電力消費量を3,851kWh/世帯と仮定

表-3.1 熊本県企業局管内の発電事業の推移年表

年 度	事 項	機 構	発電所数の推移
昭和 29 年	藤本発電所発電開始	水力	1
昭和 34 年	市房第一・第二発電所発電開始	水力	3
昭和 54 年	緑川第一・第二発電所発電開始	水力	5
平成 8 年	笠振発電所発電開始	水力	6
平成 12 年	菊鹿発電所発電開始	水力	7
平成 13 年	緑川第三発電所発電開始	水力	8
平成 17 年	阿蘇車帰発電所発電開始	風力	9

3.2 地域への貢献としての位置付け

(1) 地域の活性化

荒瀬ダムや藤本発電所工事は、当時の最新工法による大規模土木事業となった。そのため、荒瀬地区にも飲食店が増え、工事関係の労働者や宿場の提供など、地域をあげて協力することとなった。

また、完成前後には、ダム湖の観光や社会科見学、県内外からの視察などでたいへん賑わった。

(2) 生活道路としてのダム管理用道路

ダム天端の管理用道路は、右岸県道 158 号（中津道～八代線）から左岸国道へ連絡する道路として、右岸側の住民にとって「生活道路」であったことは言うまでもない事実である。

(3) 地域イベント等での利用

荒瀬ダムは、写真-3.1～写真-3.4に示すように、昭和 35 年の第 15 回国体（熊本大会）においては、「漕艇競技大会」の会場として使用されている。



写真-3.1 第15回国体天皇・皇后杯



写真-3.2 審判艇に御乗船の高松宮殿下



写真- 3.3 国体漕艇競技に出場した一般女子選手 写真- 3.4 国体漕艇競技に出場した一般男子選手

以降も、写真- 3.5～写真- 3.7 に示すように、貯水池内や支川の百済木川でも、ボート遊びの様子を見ることができた。



写真- 3.5 ボートハウス近辺での様子



写真- 3.6 貯水池内でのボート遊びの様子



写真- 3.7 百済木川でのボート遊びの様子

以上のように、荒瀬ダム貯水池は、地域のイベントや近隣住民の憩いの場として、有効利用されてきた。